

(証券コード 6623)
平成28年6月8日

株 主 各 位

愛知県春日井市愛知町1番地

愛知電機株式会社

取締役社長 佐藤 徹

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | |
|-----------------|---|---|-------|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日（水曜日） | 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県春日井市愛知町1番地 | 当社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第107期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件 | |
| | | 2. 第107期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件 | |
| 決議事項 | | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の配当の件 | |
| 第2号議案 | | 株式併合の件 | |
| 第3号議案 | | 定款一部変更の件 | |
| 第4号議案 | | 取締役1名選任の件 | |
| 第5号議案 | | 監査役1名選任の件 | |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aichidenki.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成27年4月 1日)  
(至 平成28年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、良好な企業収益を背景に雇用・所得環境が改善し、設備投資が持ち直すなど、緩やかな回復基調にありましたが、中国経済の減速や株価の下落などにより、先行き不透明感が強まってまいりました。

当社グループの経営環境は、電力機器分野では概ね堅調でしたが、回転機分野では中国顧客企業の生産調整の長期化や輸入部材コストの高止まりなどにより、厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「Transform & Actuate 変化と行動 フェーズⅢ」の目標達成に向け、海外生産品の国内シフト、VE・CDなどの原価低減策や一般市場向け製品の販売拡大などに注力してまいりました。また、配電系統高度化製品の開発推進、産業用中型変圧器専用ラインの増強、人材育成センターの設置など、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

連結業績につきましては、売上面では回転機事業の低調により減収となりましたが、利益面では原価低減策の効果などにより、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期並みの結果となりました。売上高は前期に比べ12.2%減の720億6千5百万円、経常利益は前期に比べ1.3%増の47億3千2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ5.6%増の28億8千万円となりました。

セグメント別の状況につきましては、つぎのとおりです。

#### (販売の状況)

電力機器事業の売上高は、前期とほぼ同額の312億3千3百万円となりました。制御機器、自動電圧調整機器、一般市場向けトップランナー変圧器が太陽光発電の普及を背景に堅調に増加しましたが、柱上変圧器、プラント工事が減少したことにより、前期並みの結果となりました。

回転機事業の売上高は、前期に比べ19.7%減の408億3千2百万円となりました。シャッター機器は増加しましたが、ハーメティックモータがエアコンメーカーの在庫調整の影響を受け大幅に減少しました。また、介護用機器、プリント配線板も前期を下回る結果となりました。

(新製品・新事業への取り組み状況)

電力機器事業においては、電力会社向けではSTATCOM（自励式無効電力補償装置）、逆潮流監視盤などの制御機器やSVR、TVRなどの自動電圧調整機器など、配電系統高度化製品の拡充を推進してまいりました。一般市場向けではトッランナー変圧器の生産能力増強やパワコン製品の拡充などに取り組んでまいりました。

回転機事業では、ハーメティックモータとインバータの中国顧客開拓や車載用モータの拡充に努めるとともに、介護用機器の改良、粉体機器の機能拡大、畜舎用換気扇の高効率化、各種アクチュエータの製品化に向けた取り組みを進めてまいりました。

(セグメント別売上高)

| セグメント  | 平成26年度（前期）   |            | 平成27年度（当期）   |            | 増減率<br>（％） |
|--------|--------------|------------|--------------|------------|------------|
|        | 売上高<br>（百万円） | 構成比<br>（％） | 売上高<br>（百万円） | 構成比<br>（％） |            |
| 電力機器事業 | 31,229       | 38.0       | 31,233       | 43.3       | 0.0        |
| 回転機事業  | 50,855       | 62.0       | 40,832       | 56.7       | △ 19.7     |
| 合計     | 82,084       | 100.0      | 72,065       | 100.0      | △ 12.2     |

(2) 設備投資の状況

当期は、産業用中型変圧器とパッケージコア基板の生産ライン増強、および人材育成センターの建設など、総額で32億1千4百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達として、記載すべき重要な事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後につきましては、電力機器事業では電力自由化や発送電分離などにより、さらなる競争激化が進むと懸念されます。また、回転機事業においては、中国市場の成長鈍化、顧客の内製化問題などがあり、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明でかつ厳しい状況になるものと予想されます。

こうした中、当社グループは、中期経営計画2018「確かな技術で未来をひらく」で掲げた製品分野戦略と経営基盤強化戦略を着実に実施することにより、持続的成長を目指してまいります。

今後も、良質な製品とサービスの提供に加え、環境負荷の低減やコンプライアンスの徹底など社会的責任を果たすことにより、株主や顧客、さらには社会から信頼される企業グループを目指してまいります。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                      | 期・年度 | 第 104 期<br>平成24年度 | 第 105 期<br>平成25年度 | 第 106 期<br>平成26年度 | 第 107 期<br>平成27年度 |
|--------------------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高(百万円)               |      | 67,110            | 70,930            | 82,084            | 72,065            |
| 経 常 利 益(百万円)             |      | 4,481             | 4,072             | 4,674             | 4,732             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) |      | 2,908             | 2,777             | 2,727             | 2,880             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           |      | 60.45             | 57.72             | 56.69             | 59.87             |
| 総 資 産(百万円)               |      | 75,208            | 82,387            | 87,877            | 84,907            |
| 純 資 産(百万円)               |      | 36,499            | 40,497            | 43,493            | 44,541            |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金     | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|------------------|-----------|------------------|------------------------------|
| 株式会社 愛工機器製作所     | 486百万円    | 100.0%           | プリント配線板の製造販売                 |
| アイチエレクトリック株式会社   | 400       | 100.0            | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 愛電商事株式会社         | 80        | ※100.0           | 当社グループ製品の販売、サービス業、各種電気工事業    |
| 恵那愛知電機株式会社       | 45        | 100.0            | 各種モータおよび樹脂成形部品の製造販売          |
| 岐阜愛知電機株式会社       | 40        | 100.0            | 変圧器の製造販売、電気・通信工事の設計施工        |
| 寿工業株式会社          | 90        | ※81.1            | 非鉄金属の casting 加工販売           |
| 白鳥アイチエレクトリック株式会社 | 40        | ※100.0           | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 長野愛知電機株式会社       | 80        | ※100.0           | 電子機器・高圧電源の製造販売、発電機・送電工事の設計施工 |
| 蘇州愛知科技有限公司       | 2,600     | ※100.0           | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 蘇州愛知高斯電機有限公司     | 1,020万米ドル | ※55.0            | 電動コンプレッサー用モータ・駆動用モータの製造販売    |

- (注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。
2. 愛電商事株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である長野愛知電機株式会社、寿工業株式会社および岐阜愛知電機株式会社を通じての間接所有分15.0%を含んでおります。
3. 寿工業株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である長野愛知電機株式会社および株式会社愛工機器製作所を通じての間接所有分29.1%を含んでおります。
4. 白鳥アイチエレクトリック株式会社に対する当社の出資比率は、当社の子会社であるアイチエレクトリック株式会社を通じての間接所有分であります。
5. 長野愛知電機株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である寿工業株式会社および岐阜愛知電機株式会社を通じての間接所有分33.1%を含んでおります。
6. 蘇州愛知科技有限公司に対する当社の出資比率には、当社の子会社であるアイチエレクトリック株式会社を通じての間接所有分を含んでおります。
7. 蘇州愛知高斯電機有限公司に対する当社の出資比率には、当社の子会社であるアイチエレクトリック株式会社を通じての間接所有分35.0%を含んでおります。

(7) 主要な事業内容

| セグメント  | 主要製品名                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電力機器事業 | <p>変圧器：小型・中型・大型変圧器、モールド変圧器、自動電圧調整器、地上設置変圧器、負荷時タップ切替変圧器、移動用負荷時タップ切替変圧器、リアクトル、中性点接地抵抗器 等</p> <p>制御機器：配電塔、光ネットワークユニット、受変電設備、デジタル式保護制御装置、デジタル式監視制御装置、遠方監視制御装置、真空遮断器、侵入監視システム、配電自動化システム、大型直流電源装置、パワーコンディショナ 等</p> <p>プラント：電力設備工事、太陽光発電システム、PCB無害化処理装置 等</p> |
| 回転機事業  | <p>小型モータ：くまとりモータ、コンデンサモータ、DCモータ、ギヤードモータ、ハーメティックモータ 等</p> <p>住設機器：シャッター開閉機 等</p> <p>介護用機器：アクチエータ・駆動用制御装置 等</p> <p>その他：粉体混合機・乾燥機、電気自動車用充電システム、畜舎用換気扇、モータ駆動装置、ポンプ制御装置、ソレノイド、プリント配線板、医療機器、非接触給電装置 等</p>                                                    |

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社および

本社工場：愛知県春日井市

東北工場：宮城県白石市

支社：北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、東京(東京都中央区)、関西(大阪府大阪市)、九州(福岡県福岡市)、沖縄(沖縄県那覇市)、蘇州駐在員事務所(中国)

② 子会社

国内：(株)愛工機器製作所(愛知県春日井市)、アイチエレクトリック(株)(愛知県春日井市)、愛電商事(株)(愛知県春日井市)、恵那愛知電機(株)(岐阜県恵那市)、岐阜愛知電機(株)(岐阜県岐阜市)、寿工業(株)(愛知県春日井市)、白鳥アイチエレクトリック(株)(岐阜県郡上市)、長野愛知電機(株)(長野県長野市)

海外：蘇州愛知科技有限公司(中国)、蘇州愛知高斯電機有限公司(中国)

(9) 従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,355名 | 168名増       |

(10) 主要な借入先

| 借入先            | 借入金残高    |
|----------------|----------|
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 4,879百万円 |
| 株式会社 三井住友銀行    | 2,444    |
| 株式会社 大垣共立銀行    | 1,033    |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 119,561,000株

(2) 発行済株式の総数 48,252,061株

(3) 株主数 2,747名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                                                  | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                        | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 中 部 電 力 株 式 会 社                                                        | 11,632千株        | 24.1%   |
| T S U C H I Y A 株 式 会 社                                                | 5,000           | 10.3    |
| 古 河 電 気 工 業 株 式 会 社                                                    | 4,039           | 8.3     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                              | 2,233           | 4.6     |
| ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー<br>プライズド ストック ファンド (プリンシパル<br>オール セクター サポートフォリオ) | 1,664           | 3.4     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 4 )                 | 1,515           | 3.1     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                                                | 1,014           | 2.1     |
| 株 式 会 社 川 口 興 産                                                        | 1,000           | 2.0     |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフ<br>シー リ フィデリティ ファンズ                             | 917             | 1.9     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                | 879             | 1.8     |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資比率は、自己株式(117,955株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                      |
|---------|---------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 佐 藤 徹   |                                                    |
| 常務取締役   | 安 藤 誠   | 電力事業部管掌兼開発部長                                       |
| 常務取締役   | 小 野 輝 男 | 電力事業部長                                             |
| 取 締 役   | 西 見 敏 男 | 電力事業部副事業部長兼電力営業部長兼東北支社長                            |
| 取 締 役   | 矢 野 洋   | 機器事業部長<br>恵那愛知電機株式会社 代表取締役社長                       |
| 取 締 役   | 加 藤 龍 義 | 電力事業部環境エネルギー技術部担当                                  |
| 取 締 役   | 野々村 勝 巳 | 機器事業部副事業部長兼技術部長兼機器営業部海外マーケティンググループ海外展開推進プロジェクトリーダー |
| 取 締 役   | 細 江 秀 喜 | 経営企画部長兼業務部長                                        |
| 取 締 役   | 永 田 徹   | 電力事業部変圧器技術部・制御技術部担当<br>岐阜愛知電機株式会社 代表取締役社長          |
| 取 締 役   | 加 藤 忍   | アイチエレクトク株式会社 代表取締役社長<br>蘇州愛知科技有限公司 董事長             |
| 取 締 役   | 天 野 望   | 古河電気工業株式会社 取締役兼執行役員常務                              |
| 監 査 役   | 山 田 誠   | (常勤)                                               |
| 監 査 役   | 富 田 秀 隆 | 中部電力株式会社 常任監査役                                     |
| 監 査 役   | 堀 雅 寿   | 株式会社インターアクション 社外取締役                                |

- (注) 1. 取締役 天野 望氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 富田 秀隆氏および堀 雅寿氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 富田 秀隆氏は、中部電力株式会社の常務執行役員として経理部を統括するなど長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役 天野 望氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 14名     | 114百万円 |
| 監 査 役 | 5名      | 20百万円  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含み70百万円)は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額23百万円を含めております。
3. 取締役および監査役の支給額には、社外取締役2名および社外監査役3名に対する支給総額11百万円を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 天野 望

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員常務を兼職しており、同社は当社の株式の8.3%を保有しております。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

就任後の当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、上場企業の取締役として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### ② 監査役 富田 秀隆

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、監査役会14回のうち13回に出席し、上場企業における常勤監査役として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

#### イ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 監査役 堀 雅寿

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社インターアクションの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には、特別な利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

就任後の当事業年度開催の取締役会10回および監査役会11回のすべてに出席し、上場企業の取締役社長経験者として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

30百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査報酬の過年度比較、報酬見積りの算出根拠などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の定めにより、監査役会が決定し、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、つぎのとおり決議いたしております。

当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする社会全体からの信頼を得るため、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定める。

### (1) 取締役および使用人（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款に定める事項および経営上の重要事項を審議、決定するとともに取締役の業務執行を監督する。
- ② コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、中電グループ・コンプライアンス推進協議会に参加する。
- ③ コンプライアンスの推進については、社員行動規範である「コンプライアンス10箇条」を定め、法令、社内規定および企業倫理の遵守に対する取締役等の意識を高め、良識と責任のある行動をとるよう取り組む。
- ④ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善をはかるため、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置する。
- ⑤ 社長直属の内部を監査する部門を設置し、各部門の業務執行状況等を監査し、その結果を常務会に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役等の職務執行に係る文書等の保存・管理については、法令および社内規定に基づき適切にこれを行うとともに、電子情報セキュリティポリシーを定め管理する。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 事業運営に関する様々なリスクに対して的確に対応するため、リスク管理規程を定める。
- ② 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、取締役会および常務会において審議または報告を行う。
- ③ 災害による損失の軽減をはかるため災害対策規程を定め、経営に与える影響を最小限にする。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 常務会を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項について多面的に審議する。
- ② 業務執行にあたっては、中期経営計画および年度経営方針を策定する。
- ③ 社内規定に各部門および各部署の業務分掌、権限を定め、取締役等の職務執行の適正および効率性を確保する。
- ④ 決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。

**(5) 反社会的勢力排除に向けた体制**

反社会的勢力に対しては、「『コンプライアンス10箇条』の具体的内容」において、毅然として対決することを定めるとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。

**(6) グループ会社の業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ会社の取締役を兼任している取締役等は、当該会社の業務執行状況等を把握し、グループ会社との連携をはかり、経営課題の解決に努める。
- ② グループ会社の統括部門を当社内に設置し、グループ会社から経営状況等に関する月次報告および重要事項の報告を受ける。また、当社の社長、取締役等およびグループ会社の社長とで構成する「関係会社社長会」を開催し、緊密な連携をはかる。
- ③ グループ全体のリスクを把握、管理するため、リスク管理に関する規程を整備する。
- ④ グループ会社の統括部門は、グループ会社に対し、コンプライアンスに関する教育、助言等を行う。また、主要なグループ会社に対しては非常勤役員を派遣し、コンプライアンスや経営全般に関する監視を行う。
- ⑤ グループ会社の業務運営が適正かつ効率的に実施されていることの内部監査を行い、その結果を社長および監査役に報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- ① 監査役職務の補佐を目的に、各部門から独立した組織として監査役直属の監査役グループを設置し、監査役制度が十分機能する体制をとる。
- ② 監査役グループに必要な使用人を配置し、監査役からの指示の実効性を確保する。
- ③ 監査役グループに所属する使用人は取締役の指揮・命令を受けず、その異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
- ④ 取締役等は、監査役の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査役グループに所属する使用人に不利益を及ぼさない。

(8) 監査役への報告に関する体制

- ① 各部門に係る事業の概況を監査役に報告するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等について監査役の閲覧に供する。
- ② 当社監査役、子会社監査役および内部監査を担当する部門長は、定期的に監査連絡会を開催し、情報連絡を行う。監査連絡会では、子会社監査役および内部監査を担当する部門長から当社監査役に対し、子会社取締役会での審議事項、子会社監査の実施状況等を報告する。
- ③ 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役職務の執行に関する費用については、監査役グループが予算を計上し、監査役の請求に従い当社が負担する。
- ② 内部監査を担当する部門および会計監査人は、監査計画の策定・実施に当たって監査役と協議するとともに、実施結果を監査役に報告する。
- ③ 社長は、監査役と代表取締役が経営全般に関して意見交換する機会を設ける。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 経営管理に関する体制

取締役会を毎月1回開催し、常勤役員による常務会を毎月2回開催し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに経営方針・予算策定等経営に関する重要事項について、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しております。また、平成28年度から平成30年度までの新中期経営計画「中期経営計画2018～確かな技術で未来をひらく～」を策定しております。

**(2) リスクに関する体制**

「リスク管理規程」に基づき、各部門長より事業遂行に重大な影響を及ぼす可能性のある各種リスクについて経営会議に報告され、重要度に応じてリスクへの対策および対応をはかっております。

また、大規模災害時の指針となる事業継続計画（BCP）を策定するほか、「災害対策規程」に基づき、防災訓練および全社避難訓練等を実施しております。

**(3) コンプライアンスに関する体制**

コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス諸施策の実施状況、内部通報窓口である「ヘルプライン」の運用状況、重要な法務問題等について報告しております。

また、携帯用コンプライアンスカードを全社員に配付しコンプライアンス意識の浸透をはかるほか、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置し不正行為等の未然防止に努めております。

**(4) グループ会社の業務の適正を確保するための体制**

連結子会社10社の取締役当社取締役等を、連結子会社8社の監査役に当社使用人を派遣し、取締役会や重要な会議に出席しております。また、グループ会社の統括部門は、各社の経営状況を把握し、課題の対策支援等を実施するほか、グループコンプライアンス教育を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めております。

**(5) 監査に関する体制**

監査役の職務を補助すべき使用人として監査役会事務局に専任のスタッフ2名を配置し、監査役の職務遂行に必要な情報提供等の補佐を行っております。

監査役は取締役会への出席ならびに常勤監査役による常務会など重要な経営会議への出席など、取締役および使用人から業務執行状況等の報告を受けております。

社長と監査役は、監査計画および監査結果等について、適宜意見交換を行っております。

---

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)             |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>59,633</b> | <b>流動負債</b>        | <b>26,053</b> |
| 現金及び預金          | 16,130        | 支払手形及び買掛金          | 14,693        |
| 受取手形及び売掛金       | 21,727        | 短期借入金              | 5,324         |
| 有価証券            | 9,400         | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,730         |
| 商品及び製品          | 4,065         | リース債務              | 153           |
| 仕掛品             | 2,950         | 未払費用               | 1,848         |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,109         | 未払法人税等             | 845           |
| 繰延税金資産          | 336           | その他                | 1,458         |
| その他             | 916           |                    |               |
| 貸倒引当金           | △3            |                    |               |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,273</b> | <b>固定負債</b>        | <b>14,311</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,152</b> | 長期借入金              | 4,923         |
| 建物及び構築物         | 6,803         | リース債務              | 567           |
| 機械装置及び運搬具       | 3,989         | 繰延税金負債             | 43            |
| 工具・器具及び備品       | 1,017         | 退職給付に係る負債          | 8,552         |
| 土地              | 4,260         | その他                | 224           |
| リース資産           | 642           |                    |               |
| 建設仮勘定           | 438           |                    |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>204</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>40,365</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,917</b>  | (純資産の部)            |               |
| 投資有価証券          | 4,858         | <b>株主資本</b>        | <b>41,818</b> |
| 繰延税金資産          | 1,997         | 資本金                | 4,053         |
| その他             | 1,172         | 資本剰余金              | 2,199         |
| 貸倒引当金           | △111          | 利益剰余金              | 35,598        |
|                 |               | 自己株式               | △31           |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,185</b>  |
|                 |               | その他有価証券評価差額金       | 1,019         |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | 1,968         |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △801          |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>537</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>44,541</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>84,907</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>84,907</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月 1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 72,065 |
| 売 上 原 価                       |       | 60,724 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 11,341 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 6,843  |
| 営 業 利 益                       |       | 4,497  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 120   |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 188   |        |
| 為 替 差 益                       | 9     |        |
| そ の 他                         | 275   | 593    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 190   |        |
| そ の 他                         | 167   | 357    |
| 経 常 利 益                       |       | 4,732  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 1     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 0     | 1      |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 ・ 売 却 損           | 35    |        |
| 子 会 社 整 理 損                   | 19    |        |
| そ の 他                         | 4     | 59     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 4,674  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 1,620 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 146   | 1,767  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 2,907  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 27     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 2,880  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月 1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 4,053   | 2,199 | 33,334 | △31     | 39,556 |
| 当期変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |       | △577   |         | △577   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |       | 2,880  |         | 2,880  |
| 持分法の適用範囲の変動             |         |       | △39    |         | △39    |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | —       | —     | 2,263  | △0      | 2,262  |
| 当期末残高                   | 4,053   | 2,199 | 35,598 | △31     | 41,818 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------|--------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定<br>調 整 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |        |
| 当期首残高                   | 1,265                         | 2,403              | △266                          | 3,402                           | 535     | 43,493 |
| 当期変動額                   |                               |                    |                               |                                 |         |        |
| 剰余金の配当                  |                               |                    |                               |                                 |         | △577   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                               |                    |                               |                                 |         | 2,880  |
| 持分法の適用範囲の変動             |                               |                    |                               |                                 |         | △39    |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                               |                                 |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △245                          | △435               | △535                          | △1,216                          | 1       | △1,214 |
| 当期変動額合計                 | △245                          | △435               | △535                          | △1,216                          | 1       | 1,048  |
| 当期末残高                   | 1,019                         | 1,968              | △801                          | 2,185                           | 537     | 44,541 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び名称 10社  
株式会社愛工機器製作所、アイチエレクトリック株式会社、愛電商事株式会社、恵那愛知電機株式会社、岐阜愛知電機株式会社、寿工業株式会社、白鳥アイチエレクトリック株式会社、長野愛知電機株式会社、蘇州愛知科技有限公司、蘇州愛知高斯電機有限公司
  - (2) 非連結子会社の名称等
    - ① 主要な会社等の名称  
蘇州愛工電子有限公司
    - ② 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 2社  
愛知金属工業株式会社、中部環境ソリューション(同)  
前連結会計年度まで持分法非適用関連会社であった中部環境ソリューション(同)は重要性が増したため、持分法適用関連会社にしております。
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
    - ① 主要な会社等の名称  
非連結子会社：蘇州愛工電子有限公司  
関 連 会 社：アムトラエレクトリック
    - ② 持分法を適用しない理由  
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち蘇州愛知科技有限公司及び蘇州愛知高斯電機有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 4~17年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

###### ⑤ 長期前払費用

均等償却

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

|       |                    |
|-------|--------------------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引           |
| ヘッジ対象 | 変動金利の長期借入金の金利変動リスク |

ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、  
支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、  
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。  
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。  
加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。  
当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、  
当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

#### 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 154百万円   |
| 建物     | 3,168百万円 |
| 機械装置   | 355百万円   |
| 土地     | 1,073百万円 |
| 投資有価証券 | 24百万円    |
| 計      | 4,776百万円 |

###### (2) 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 1,680百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 869百万円   |
| 長期借入金         | 2,369百万円 |
| 計             | 4,919百万円 |

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

48,787百万円

##### 3. 受取手形裏書譲渡高

249百万円

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 48,252,061株
2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 288百万円 | 6.00円    | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |
| 平成27年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 288百万円 | 6.00円    | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定しております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 336百万円     |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 7円         |
| ④ 基準日      | 平成28年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 平成28年6月30日 |

#### 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高照合を行うとともに、年度末に残高確認を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、金利スワップ取引については、社内の規定に従い、決裁権限者の承認を受け管理部門にて行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                           | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|---------------------------|------------|--------|-----|
| (1)現金及び預金                 | 16,130     | 16,130 | —   |
| (2)受取手形及び売掛金              | 21,727     | 21,727 | —   |
| (3)有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 12,723     | 12,723 | —   |
| 資産計                       | 50,580     | 50,580 | —   |
| (1)支払手形及び買掛金              | 14,693     | 14,693 | —   |
| (2)短期借入金                  | 5,324      | 5,324  | —   |
| (3)長期借入金                  | 6,653      | 6,632  | △21 |
| (4)リース債務                  | 720        | 670    | △50 |
| 負債計                       | 27,392     | 27,320 | △71 |
| デリバティブ取引（※）               | (4)        | (4)    | —   |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、市場価格がある場合は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。



(3)長期借入金、並びに(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1,535      |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

**賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

**1株当たり情報に関する注記**

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 914円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 59円87銭  |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>32,138</b> | <b>流動負債</b>     | <b>13,231</b> |
| 現金及び預金          | 5,695         | 支払手形            | 4,069         |
| 受取手形            | 1,997         | 買掛金             | 4,638         |
| 売掛金             | 9,335         | 短期借入金           | 2,320         |
| 有価証券            | 9,299         | 未払金             | 194           |
| 商品及び製品          | 1,185         | 未払費用            | 953           |
| 仕掛品             | 2,210         | 未払法人税等          | 762           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,614         | 未払消費税等          | 104           |
| 前払費用            | 26            | 預り金             | 32            |
| 繰延税金資産          | 189           | その他             | 156           |
| 短期貸付金           | 500           |                 |               |
| その他             | 83            | <b>固定負債</b>     | <b>6,087</b>  |
| 貸倒引当金           | △1            | 長期借入金           | 1,000         |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,140</b> | 退職給付引当金         | 4,664         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,684</b>  | その他             | 422           |
| 建物              | 2,397         |                 |               |
| 構築物             | 202           | <b>負債合計</b>     | <b>19,318</b> |
| 機械及び装置          | 1,449         | (純資産の部)         |               |
| 車両及び運搬具         | 41            | <b>株主資本</b>     | <b>32,127</b> |
| 工具・器具及び備品       | 406           | 資本金             | 4,053         |
| 土地              | 2,801         | 資本剰余金           | 2,199         |
| リース資産           | 375           | 資本準備金           | 2,199         |
| 建設仮勘定           | 9             | 利益剰余金           | 25,902        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>26</b>     | 利益準備金           | 812           |
| ソフトウェア          | 21            | その他利益剰余金        | 25,090        |
| リース資産           | 0             | 固定資産圧縮積立金       | 177           |
| 諸利用             | 5             | 別途積立金           | 18,500        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,430</b> | 繰越利益剰余金         | 6,413         |
| 投資有価証券          | 2,440         | <b>自己株式</b>     | <b>△27</b>    |
| 関係会社株式          | 6,256         | 評価・換算差額等        | 833           |
| 関係会社出資金         | 1,526         | その他有価証券評価差額金    | 833           |
| 長期貸付金           | 1,085         |                 |               |
| 長期前払費用          | 31            | <b>純資産合計</b>    | <b>32,960</b> |
| 繰延税金資産          | 996           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>52,279</b> |
| その他             | 157           |                 |               |
| 貸倒引当金           | △64           |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>52,279</b> |                 |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月 1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 36,692 |
| 売 上 原 価               |       | 29,841 |
| 売 上 総 利 益             |       | 6,851  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 3,027  |
| 営 業 利 益               |       | 3,823  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 114   |        |
| 固 定 資 産 賃 貸 料         | 145   |        |
| そ の 他                 | 112   | 371    |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 43    |        |
| そ の 他                 | 86    | 129    |
| 経 常 利 益               |       | 4,066  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0     | 0      |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 ・ 売 却 損   | 5     |        |
| 子 会 社 整 理 損           | 19    | 25     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 4,041  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,333 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 81    | 1,415  |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,625  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平成27年4月 1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |           |                 |                   |           |        |
|---------------------|---------|-------|-----------|-----------------|-------------------|-----------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |                 |                   |           | 利益剰余金計 |
|                     |         | 資本準備金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 |        |
| 当期首残高               | 4,053   | 2,199 | 812       | 175             | 18,500            | 4,366     | 23,854 |
| 当期変動額               |         |       |           |                 |                   |           |        |
| 剰余金の配当              |         |       |           |                 |                   | △577      | △577   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |       |           | △2              |                   | 2         | -      |
| 実効税率変更に伴う積立金の増加     |         |       |           | 4               |                   | △4        | -      |
| 当期純利益               |         |       |           |                 |                   | 2,625     | 2,625  |
| 自己株式の取得             |         |       |           |                 |                   |           |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |       |           |                 |                   |           |        |
| 当期変動額合計             | -       | -     | -         | 1               | -                 | 2,046     | 2,048  |
| 当期末残高               | 4,053   | 2,199 | 812       | 177             | 18,500            | 6,413     | 25,902 |

|                     | 株 主 資 本 |        | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 純資産合計  |
|---------------------|---------|--------|------------------------------|--------|
|                     | 自己株式    | 株主資本計  |                              |        |
| 当期首残高               | △27     | 30,079 | 1,018                        | 31,098 |
| 当期変動額               |         |        |                              |        |
| 剰余金の配当              |         | △577   |                              | △577   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         | -      |                              | -      |
| 実効税率変更に伴う積立金の増加     |         | -      |                              | -      |
| 当期純利益               |         | 2,625  |                              | 2,625  |
| 自己株式の取得             | △0      | △0     |                              | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        | △185                         | △185   |
| 当期変動額合計             | △0      | 2,047  | △185                         | 1,861  |
| 当期末残高               | △27     | 32,127 | 833                          | 32,960 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) 棚卸資産
    - ① 製品・仕掛品  
個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
    - ② 商品・原材料・貯蔵品  
移動平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 4～17年 |
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (4) 少額減価償却資産  
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

- (5) 長期前払費用  
均等償却
- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - (1) ヘッジ会計の方法
    - ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
    - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 

|       |                    |
|-------|--------------------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引           |
| ヘッジ対象 | 変動金利の長期借入金の金利変動リスク |
    - ③ ヘッジ方針  
金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。
    - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
  - (2) 消費税等の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用しております。当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

#### 貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 2,276百万円 |
| 土地 | 368百万円   |
| 計  | 2,645百万円 |

###### (2) 担保に係る債務

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 短期借入金           | 650百万円   |
| 長期借入金           | 900百万円   |
| 関係会社の金融機関からの借入金 |          |
| 短期借入金           | 100百万円   |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 60百万円    |
| 長期借入金           | 123百万円   |
| 計               | 1,833百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,931百万円

##### 3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 135百万円

##### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,969百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,085百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,952百万円 |

**損益計算書に関する注記**

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 20,210百万円 |
| 仕入高        | 6,882百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 1,802百万円  |

**株主資本等変動計算書に関する注記**

|                    |      |          |
|--------------------|------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 117,955株 |
|--------------------|------|----------|

**税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|            |          |
|------------|----------|
| 賞与引当金      | 133百万円   |
| 退職給付引当金    | 1,422百万円 |
| その他        | 179百万円   |
| 繰延税金資産小計   | 1,736百万円 |
| 評価性引当額 (△) | △81百万円   |
| 繰延税金資産合計   | 1,654百万円 |

(繰延税金負債)

|              |          |
|--------------|----------|
| 固定資産圧縮積立金    | △77百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △358百万円  |
| その他          | △31百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △467百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | 1,186百万円 |

**リースにより使用する固定資産に関する注記**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

**関連当事者との取引に関する注記**

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類       | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係         | 取引の内容   | 取引金額   | 科目   | 期末残高  |
|----------|--------|----------------|-------------------|---------|--------|------|-------|
| その他の関係会社 | 中部電力㈱  | (被所有)直接24.2%   | 当社製品の販売先<br>役員の兼任 | 変圧器等の販売 | 17,975 | 売掛金  | 2,994 |
|          |        |                |                   |         |        | 未収入金 | 39    |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上、決定しております。



## 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類    | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                      | 取引の内容              | 取引金額  | 科目    | 期末残高  |
|-------|---------------|----------------|--------------------------------|--------------------|-------|-------|-------|
| 連結子会社 | 佛愛工機器製作所      | 100.0%         | 当社原材料等の仕入<br>資金の貸付<br>従業員の役員兼任 | 資金の貸付              | 500   | 長期貸付金 | 787   |
|       | アイチエレクトリック(株) | 100.0%         | 当社商品の仕入<br>役員の兼任及び<br>従業員の役員兼任 | ハーメティック<br>モータ等の仕入 | 1,539 | 支払手形  | 543   |
|       |               |                |                                |                    |       | 買掛金   | 152   |
|       | 愛電商事(株)       | 100.0%         | 当社製品の販売<br>役員の兼任及び<br>従業員の役員兼任 | 変圧器等の販売            | 1,888 | 受取手形  | 718   |
|       |               |                |                                |                    |       | 売掛金   | 1,049 |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上、決定しております。

資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 684円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円55銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

愛知電機株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 今井清博 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 魚住康洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

愛知電機株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 今井清博 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 魚住康洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ・事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ・取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

愛知電機株式会社 監査役会

監査役(常勤) 山田 誠 ⑩

監査役 富田 秀隆 ⑩

監査役 堀 雅寿 ⑩

(注) 監査役 富田 秀隆および 堀 雅寿は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株 主 総 会 参 考 書 類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、安定配当を継続するという基本方針の下、当期の業績や将来の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、前期末に比べ1円増配し1株につき7円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき6円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき13円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円

総額336,938,742円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

#### 第2号議案 株式併合の件

##### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を、平成30年10月1日までに、100株に集約することを目指しております。

当社は、株式会社名古屋証券取引所に上場する企業として、この主旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にすることを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施いたします。

2. 併合の比率

当社の普通株式について、5株を1株の比率で併合いたします。

なお、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

23,912,200株

**第3号議案** 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、株式併合の比率にあわせて、発行可能株式総数を減少させるとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、現在1,000株となっている当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第6条および第8条について、所要の変更を行うものであります。

また、本定款一部変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

(2) 1単元（1,000株）に満たない株式（単元未満株式）を所有されている株主様へのサービス拡充を目的として、単元未満株式の買増制度を導入するため、第9条第4項および第10条を新設するものであります。

なお、条文の新設に伴い、現行定款第10条以下を1条ずつ繰り下げたものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第5条 (省 略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1億1,956万1千株</u>とする。</p> <p>第7条 (省 略)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利<br/>(新 設)</li> </ol> | <p>第1条～第5条 (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2,391万2,200株</u>とする。</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> <li>4. <u>次条に定める請求をする権利</u></li> </ol> |



| 現 行 定 款                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第10条～第43条 (省 略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p style="text-align: center;"><u>(单元未満株式の買増し)</u></p> <p>第10条 <u>当会社の株主は、その有する单元未満株式と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを、当会社に請求することができる。</u></p> <p>第11条～第44条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条 <u>第6条および第8条の変更は、平成28年10月1日をもって、その効力を生じるものとする。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成28年10月1日をもって削除する。</u></p> |

**第4号議案** 取締役1名選任の件

取締役 加藤 龍義氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において補欠として選任されます取締役の任期は、当社定款の規定により、退任する取締役の任期の満了する時までとなります。取締役候補者は、つぎのとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| すぎやま ひろし<br>杉山 博<br>(昭和28年3月14日生) | 平成14年 7月 中部電力(株)名古屋支店中営業所長<br>平成18年 7月 当社理事電力事業部付配電自動化担当<br>平成21年 7月 当社理事電力事業部付制御技術部担当<br>平成27年 7月 当社理事電力事業部品質管理部担当<br>平成28年 4月 当社理事電力事業部電力システム部担当<br>(現在にいたる) | 13,000株             |

(注) 1. 候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。

2. 取締役候補者の指名理由

配電自動化や制御システムに関する豊富な経験と技術的な知識を有しており、理事としての経営補佐の実績をふまえ、当社の技術力の強化をはかるため、取締役として選任をお願いするものであります。

**第5号議案 監査役1名選任の件**

監査役 富田 秀隆氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において補欠として選任されます監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

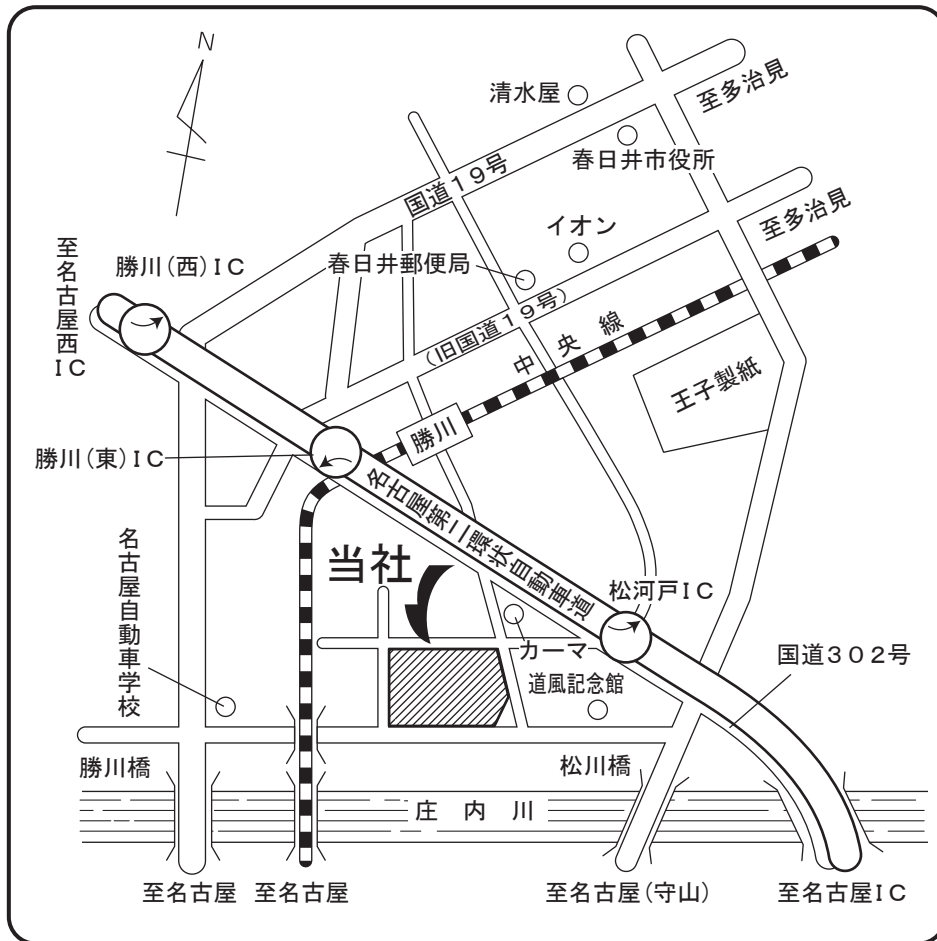
| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| まつばらかずひろ<br>松原和弘<br>(昭和28年11月15日生) | 平成21年 6月 中部電力(株)取締役専務執行役員経理部、<br>資材部統括<br>平成22年 6月 同社代表取締役副社長執行役員経理部、<br>資材部統括<br>平成23年 6月 同社代表取締役副社長執行役員法務部、<br>総務部、経理部、資材部統括<br>平成25年 6月 同社代表取締役副社長執行役員法務部、<br>総務部、経理部、資材部、情報システム<br>部統括<br>平成28年 4月 同社取締役<br>(現在にいたる) | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者 松原 和弘氏は、社外監査役の候補者であります。  
3. 社外監査役候補者に関する事項  
(1) 監査役候補者 松原 和弘  
① 社外監査役候補者の指名理由  
上場企業の代表取締役経験者として豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
② 社外監査役候補者との責任限定契約の概要  
本議案が原案どおり承認された場合は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県春日井市愛知町1番地  
当 社 会 議 室



※名古屋第二環状自動車道のインターチェンジについて  
名古屋IC方面からは勝川(東)ICをご利用ください。  
名古屋西IC方面からは勝川(西)ICまたは松河戸ICをご利用ください。